

平成21年第6回岩舟町議会臨時会会議録目次

第1号（10月5日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
臨時議長の紹介	3
執行部及び議員の自己紹介	3
開会及び開議の宣告	3
町長のあいさつ	4
仮議席の指定	4
議長の選挙について	4
議長就任のあいさつ	6
日程の追加	7
副議長の選挙について	8
副議長就任のあいさつ	9
議席の指定	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定について	10
常任委員の選任について	11
常任委員長・副委員長の選任について	11
議会運営委員の選任について	12
議会運営委員長・副委員長の選任について	13
栃木地区広域行政事務組合議員の選挙について	14
佐野地区広域消防組合議員の選挙について	14
佐野地区衛生施設組合議員の選挙について	15
栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員の選挙について	16
日程の追加	17

議会運営委員会の閉会中の継続調査事項について	17
町長提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
監査委員のあいさつ	19
閉会の宣告	20

平成21年第6回岩舟町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成21年10月5日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 議長の選挙について
- 日程第 2 副議長の選挙について
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 常任委員の選任について
- 日程第 7 常任委員長・副委員長の選任について
- 日程第 8 議会運営委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員長・副委員長の選任について
- 日程第10 栃木地区広域行政事務組合議員の選挙について
- 日程第11 佐野地区広域消防組合議員の選挙について
- 日程第12 佐野地区衛生施設組合議員の選挙について
- 日程第13 栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員の選挙について
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査事項について
- 日程第15 岩舟町監査委員の選任について (町長提出議案第1号)

出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 広瀬昌子君 | 2番 | 渡辺正治君 |
| 3番 | 石塚辰次君 | 4番 | 斉藤栄吉君 |
| 5番 | 斉藤録持君 | 6番 | 富田清君 |
| 7番 | 青木一男君 | 8番 | 茂呂健市君 |
| 9番 | 田中正太郎君 | 10番 | 栃木孝君 |
| 11番 | 小林長君 | 12番 | 戸谷勝次君 |
| 13番 | 渡辺仁一君 | | |

欠席議員(1名)

14番 中田 堅一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 呂 幸 司 君	教 育 長	若 林 秀 夫 君
総 務 課 長	新 井 博 君	企 画 課 長	熊 倉 正 志 君
会 計 管 理 者	石 塚 正 之 君	税 務 課 長	島 田 共 一 君
住 民 生 活 課 長	麦 倉 敏 雄 君	健 康 福 祉 課 長	上 岡 卓 君
保 険 児 童 課 長	時 田 正 二 君	経 済 課 長	小 島 光 男 君
建 設 課 長	舩 田 文 雄 君	水 道 課 長	川 島 章 男 君
学 校 教 育 課 長	三 柴 茂 君	社 会 教 育 課 長	大 島 清 君
人 権 推 進 室 長	堀 江 一 男 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	松 永 栄 一	議 会 事 務 局 幹 事	海老沼 文 明
--------	---------	---------------	---------

(午前10時00分)

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（松永栄一君） 本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、年長議員は斉藤録持議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

それでは、斉藤録持議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着席〕

○臨時議長（斉藤録持君） ただいまご紹介いただきました斉藤録持でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎執行部及び議員の自己紹介

○臨時議長（斉藤録持君） 早速ですが、お諮りいたします。

今回は一般選挙後初めての議会でありますので、執行部及び議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。いかがなものでございましょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（斉藤録持君） ご異議ないようでございますので、執行部及び議員各位の自己紹介をお願いいたします。

それでは、町長から順次お願いいたします。

〔執行部順次自己紹介〕

○臨時議長（斉藤録持君） 次に、議員の自己紹介を席順にお願いをいたします。

〔議員着席順により自己紹介〕

○臨時議長（斉藤録持君） ありがとうございます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（斉藤録持君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第6回岩舟町議会臨時会を開会いたします。

◎町長のあいさつ

○臨時議長（齊藤録持君） 会議の冒頭に、招集者であります町長から、ごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔町長 茂呂幸司君 登壇〕

○町長（茂呂幸司君） はい、議長。

皆さんおはようございます。

過日、9月27日でありますが、町長選で当選をいたしました茂呂幸司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

同日に行われました町議選におかれまして、再選をされました議員の各位、また新たに議員となられました各位には、この場をおかりしまして御礼ですね、どうぞこれからもよろしくお願いいたしますというふうに申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今岩舟町は町長の解職等いろいろな問題を抱えまして、今、町民の皆様は大変な不安と不満に満ちた町であるというふうに私は思っております。私を含めまして議会の皆様と一日も早い安定した町政を取り戻す、まずそれが岩舟町の一番の課題であるというふうに私は感じております。

町、議会、そして職員と一丸となりまして一つの方向をきちっと見出しまして、皆様が安心して暮らせる町という地域をつくるということを前提といたしまして、皆様には協力をお願いできればと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

簡単ではありますが、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○臨時議長（齊藤録持君） 町長のごあいさつが終わりました。

それでは、執行部の退席を求めます。

〔執行部退席〕

◎仮議席の指定

○臨時議長（齊藤録持君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま議員各位ご着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙について

○臨時議長（齊藤録持君） これより日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（齊藤録持君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。岩舟町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に富田清君及び渡辺仁一君を指名します。

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（齊藤録持君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（齊藤録持君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（齊藤録持君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（齊藤録持君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（齊藤録持君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

富田清君、渡辺仁一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（齊藤録持君） 立会人の方、ご苦勞さまでございました。

選挙の結果をご報告申し上げます。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

広瀬昌子君 7票

渡辺仁一君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、広瀬昌子君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（齊藤録持君） ただいま議長に当選されました広瀬昌子君が議場におられます。

岩舟町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

これにて、暫時休憩いたします。

また、執行部には入場をさせます。

〔執行部復席〕

(午前10時29分)

○臨時議長（齊藤録持君） 休憩前に引き続き再開いたします。

(午前10時31分)

◎議長就任のあいさつ

○臨時議長（齊藤録持君） 議長に当選されました広瀬昌子君のごあいさつをお願いいたします。

また、事務局長から議長章をつけさせていただきます。

広瀬昌子君。

〔議長 広瀬昌子君 登壇〕

○広瀬昌子君 ただいまは、議長という重責を負うことになりまして大変に緊張しております。

この町の一大事のときにとすると、しっかりしなければという思いでいっぱいでございます。

もとより力はございませんが、精いっぱい努力をしてみりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、自制を持って議論できる議会、町民に理解を得られ、わかりやすい議会を目指してまいりたいと思います。民意が一日も早く達成できますよう、力の限りを尽くしてみりたい

いと思います。議会の皆様、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

きょうは本当にありがとうございます。また、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（齊藤録持君） これをもちまして臨時議長の職務はすべて終了いたしました。

ご協力まことにありがとうございました。

これより議長席を新議長と交代いたします。

広瀬昌子議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 齊藤録持君 退席〕

〔広瀬昌子君 議長席に着席〕

○議長（広瀬昌子君） これより私が議長の職務を行います。

議事運営につきましては議員各位のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これにて暫時休憩いたします。

(午前10時34分)

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

(午前10時52分)

◎日程の追加

○議長（広瀬昌子君） お諮りいたします。一般選挙後の初議会でありますので、議事日程の追加を行いたいと思います。

日程第2、副議長の選挙について、日程第3、議席の指定について、日程第4、会議録署名議員の指名について、日程第5、会期の決定について、日程第6、常任委員の選任について、日程第7、常任委員長・副委員長の選任について、日程第8、議会運営委員の選任について、日程第9、議会運営委員長・副委員長の選任について、日程第10、栃木地区広域行政事務組合議員の選挙について、日程第11、佐野地区広域消防組合議員の選挙について、日程第12、佐野地区衛生施設組合議員の選挙について、日程第13、栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員の選挙について、この際日程に追加し議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2から日程第13までを日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

◎副議長の選挙について

○議長（広瀬昌子君） これより日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

執行部には退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○議長（広瀬昌子君） 議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（広瀬昌子君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名いたします。岩舟町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、石塚辰次議員及び、戸谷勝次議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

〔投票用紙配付〕

○議長（広瀬昌子君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（広瀬昌子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（広瀬昌子君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

石塚辰次議員及び戸谷勝次議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（広瀬昌子君） 立会人の方、ご苦労さまでした。

選挙の結果をご報告申し上げます。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

渡辺正治議員 7票

栃木孝議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、渡辺正治議員が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（広瀬昌子君） ただいま副議長に当選されました渡辺正治議員が議場におられます。

岩舟町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

これにて暫時休憩いたします。

また、執行部に入場させます。

〔執行部復席〕

(午前11時08分)

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

(午前11時09分)

◎副議長就任のあいさつ

○議長（広瀬昌子君） 副議長に当選されました渡辺正治議員のごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 渡辺正治君 登壇〕

○渡辺正治君 ただいま、議員各位のご支持をいただきまして副議長に選任されましたことを光栄に存じ、責任の重大さを痛感し、議長の補佐役として精いっぱい努力する所存でございますので、今後とも皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

すが、あいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議席の指定

○議長（広瀬昌子君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は岩舟町会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と議員氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（松永栄一君） それでは、朗読いたします。

1番、広瀬昌子議長、2番、渡辺正治副議長、3番、石塚辰次議員、4番、斉藤栄吉議員、5番、斉藤録持議員、6番、富田清議員、7番、青木一男議員、8番、茂呂健市議員、9番、田中正太郎議員、10番、栃木孝議員、11番、小林長議員、12番、戸谷勝次議員、13番、渡辺仁一議員、14番、中田堅一議員。

以上です。

○議長（広瀬昌子君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

議席の移動をお願いいたします。

[議席を移動する]

◎会議録署名議員の指名

○議長（広瀬昌子君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩舟町会議規則第117条の規定により、2番、渡辺正治議員、3番、石塚辰次議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（広瀬昌子君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

これにて暫時休憩いたします。

この後、全員協議会を行いますので、控室へお集まりいただきたいと思います。

(午前 11 時 14 分)

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開いたします。

(午前 11 時 48 分)

◎常任委員の選任について

○議長（広瀬昌子君） 日程第 6、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員の選任については、岩舟町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により議長において指名いたします。

総務厚生常任委員に

2 番 渡 辺 正 治 議員	5 番 齊 藤 録 持 議員
7 番 青 木 一 男 議員	8 番 茂 呂 健 市 議員
10 番 栃 木 孝 議員	11 番 小 林 長 議員
12 番 戸 谷 勝 次 議員	

以上 7 名を総務厚生常任委員に指名したいと思います。

続いて、教育産業常任委員に

1 番 広 瀬 昌 子 議員	3 番 石 塚 辰 次 議員
4 番 齊 藤 栄 吉 議員	6 番 富 田 清 議員
9 番 田 中 正 太 郎 議員	13 番 渡 辺 仁 一 議員
14 番 中 田 堅 一 議員	

以上 7 名を教育産業常任委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎常任委員長・副委員長の選任について

○議長（広瀬昌子君） 日程第 7、常任委員長・副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員長及び副委員長は、岩舟町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。各委員会ごとに委員長及び副委員長の互選をいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまから委員長及び副委員長の互選をいたします。

互選の場所については、総務厚生常任委員会は図書室、教育産業常任委員会は議員控室においてお願いをいたします。

これにて暫時休憩をいたします。

（午前 11時52分）

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

（午後 1時17分）

○議長（広瀬昌子君） 各委員会より互選の結果の報告がありましたので、その結果を報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長に12番、戸谷勝次議員、副委員長に10番、栃木孝議員。

教育産業常任委員会委員長に13番、渡辺仁一議員、副委員長に6番、富田清議員。

以上のとおり報告いたします。

よって、ただいま報告いたしました皆さんをそれぞれの常任委員長、副委員長に選任することを決定いたしました。

◎議会運営委員の選任について

○議長（広瀬昌子君） 日程第8、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、岩舟町議会委員会条例第6条第1項の規定により、3番、石塚辰次議員、5番、斉藤録持議員、6番、富田清議員、7番、青木一男議員、9番、田中正太郎議員、11番、小林長議員、12番、戸谷勝次議員、以上7名を議会運営委員に指名をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました皆様を、議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

◎議会運営委員長・副委員長の選任について

○議長（広瀬昌子君） 日程第9、議会運営委員長・副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長及び副委員長は、岩舟町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。議会運営委員会で委員長及び副委員長の互選をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまから委員長及び副委員長の互選をいたします。

互選の場所については、議会図書室でお願いいたします。

これより暫時休憩いたします。

（午後 1時19分）

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開いたします。

（午後 1時26分）

○議長（広瀬昌子君） 議会運営委員会より互選の結果の報告がありましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に11番、小林長議員、副委員長に3番、石塚辰次議員。

以上のとおり報告をいたします。

ただいま報告いたしましたお二人を、議会運営委員長、副委員長に選任することに決定をいたしました。

これにて暫時休憩いたします。

これより、全員協議会を行いますのでよろしくお願いいたします。

（午後 1時27分）

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

◎栃木地区広域行政事務組合議員の選挙について

○議長（広瀬昌子君） 日程第10、栃木地区広域行政事務組合議員の選挙についてを議題といたします。

本案については、栃木地区広域行政事務組合同規約第6条の規定に基づき、組合議員2名を選挙するわけですが、そのうち1名は議長と規定されておりますので1名の選挙をするものです。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は議長から指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定いたしました。

栃木地区広域行政事務組合議員に10番、栃木孝議員を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長から指名いたしました10番、栃木孝議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、栃木地区広域行政事務組合議員に10番、栃木孝議員を当選人と決定いたしました。

◎佐野地区広域消防組合議員の選挙について

○議長（広瀬昌子君） 日程第11、佐野地区広域消防組合議員の選挙についてを議題といたします。

本案については、佐野地区広域消防組合同規約第6条の規定に基づき、組合議員3名を選挙するわけですが、そのうち1名は議長と規定されておりますので、2名の選挙をするもので

す。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は議長から指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定いたしました。

佐野地区広域消防組合議員に5番、斉藤録持議員、11番、小林長議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長から指名いたしました5番、斉藤録持議員、11番、小林長議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、佐野地区広域消防組合議員に5番、斉藤録持議員、11番、小林長議員を当選人と決定いたしました。

◎佐野地区衛生施設組合議員の選挙について

○議長（広瀬昌子君） 日程第12、佐野地区衛生施設組合議員の選挙についてを議題といたします。

本案については、佐野地区衛生施設組規約第7条の規定に基づき、3名の選挙をするものです。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は議長から指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定いたしました。

佐野地区衛生施設組合議員に2番、渡辺正治議員、7番、青木一男議員、8番、茂呂健市議員を指名いたしたいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長から指名いたしました2番、渡辺正治議員、7番、青木一男議員、8番、茂呂健市議員を当選人と定めることにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、佐野地区衛生施設組合議員に2番、渡辺正治議員、7番、青木一男議員、8番、茂呂健市議員を当選人と決定いたしました。

◎栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員の選挙について

○議長（広瀬昌子君） 日程第13、栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員の選挙についてを議題といたします。

本案については、栃木県南公設地方卸売市場事務組合同約第6条の規定に基づき、組合議員1名の選挙をするものです。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名は議長から指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定いたしました。

栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員に4番、斉藤栄吉議員を指名したいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長から指名いたしました4番、斉藤栄吉議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員に4番、斉藤栄吉議員を当選人と決定いたしました。

これにて暫時休憩いたします。

これより、全員協議会を行います。

（午後 1時53分）

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

（午後 2時19分）

◎日程の追加

○議長（広瀬昌子君） お諮りいたします。この際、日程の追加を行いたいと思います。

日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査事項について、日程第15、岩舟町監査委員の選任について（町長提出議案第1号）を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査事項について、日程第15、岩舟町監査委員の選任について（町長提出議案第1号）を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査事項について

○議長（広瀬昌子君） 日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査事項についてを議題といたします。

本件についてはお手元に配付のとおり、議会運営委員長から議長あてに岩舟町議会会議規則第74条の規定に基づく申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のありましたとおり、議会運営委員会の閉

会中の継続調査事項に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のありましたとおり、閉会中の継続調査事項に付することに決しました。

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会に付託いたしました閉会中の継続調査事項については、岩舟町議会会議規則第45条第1項の規定により、平成23年9月29日までに調査を終了するよう期限を付することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査事項については、平成23年9月29日までに調査を終了するよう期限を付することに決しました。

◎町長提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（広瀬昌子君） 日程第15、岩舟町監査委員の選任について（町長提出議案第1号）を議題といたします。

この際、5番、斉藤録持議員には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔5番 斉藤録持君 退席〕

○議長（広瀬昌子君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 茂呂幸司君 登壇〕

○町長（茂呂幸司君） はい、議長、町長。

議案第1号 岩舟町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

監査委員につきましては、岩舟町監査委員条例に基づき定数は2名とし、うち1名は議員から選任することとなっております。

今回の改選に伴い、適任者であります斉藤録持氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬昌子君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 質疑なしと認めます。

討論を省略して採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております岩舟町監査委員の選任について（町長提出議案第1号）は、岩舟町監査委員に斉藤録持議員を選任することについて、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

よって、岩舟町監査委員の選任について（町長提出議案第1号）は、岩舟町監査委員に斉藤録持議員を選任することについて、これに同意することに決しました。

斉藤録持議員の着席を求めます。

〔5番 斉藤録持君 復席〕

○議長（広瀬昌子君） ただいま監査委員に選任されました斉藤録持議員にごあいさつをお願いいたします。

これにて、暫時休憩いたします。

（午後 2時25分）

〔監査委員 斉藤録持君 登壇〕

◎監査委員のあいさつ

○監査委員（斉藤録持君） ただいま本会議におきまして、不肖斉藤に岩舟町監査委員として皆様方の温かいご理解をいただきましたことに、誠に感謝感激にたえません。非常に身の引き締まる思いでございます。このようなことは、私16年間の議員生活の中で初めてのことかなと思っております。

みずからにこのような試練を与えてくれた。私はその試練を乗り越えて、これからこの困難な町の財政、県や国の財政問題に自分なりの考え方の中で、厳正公正な監査に徹したい、このように考えております。

各位の、これからも温かいご指導ご鞭撻をお願い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

（午後 2時27分）

◎閉会の宣告

○議長（広瀬昌子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成21年第6回岩舟町議会臨時会を閉会といたします。

執行部、議員各位の皆様にはご協力をいただき、今臨時会を無事終了することができました。感謝申し上げます。

ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

（午後 2時28分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長 広 瀬 昌 子

臨 時 議 長 齊 藤 録 持

署 名 議 員 渡 辺 正 治

署 名 議 員 石 塚 辰 次